

内川目コミュニティ会議通信

令和5年5月15日発行 第189号

内川目コミュニティ会議事務局

内川目振興センター事務室内

〒028-3201花巻市大迫町内川目36-85

☎電話(FAX兼) 48-5301

令和5年度 内川目コミュニティ会議 通常総会 開催

令和5年4月12日(金)18時30分から内川目振興センターにおいて令和5年度内川目コミュニティ会議通常総会が開催されました。

代議員39名の内、本人出席13名委任状提出16名合計29名となり本総会は有効に成立いたしました。

伊藤誠会長挨拶に続き、大迫総合支所地域振興課長高橋哲也様よりご祝辞を頂戴しました。議長は高橋征雄氏が選出され進行いただきました。

今年度の総会の議案は、

- ・第1号、令和4年度の事業報告と収支決算
- ・第2号、令和5年度の事業計画と収支予算
- ・第3号、内川目コミュニティ会議規約の改正

第3号の規約の改正は、構成団体である内川目防炎クラブが令和5年3月26日の総会をもって解散となったため構成団体数の減少に伴う規約の改正でありました。

- ・第4号、内川目コミュニティ会議役員改選

役員改選において、伊藤誠会長が引き続き承認されました。内川目コミュニティ会議通常総会終了後、防犯協会大迫総支部内川目支部の通常総会を開催いたしました。

〈収入の部〉

(単位：円)

項目	予算額	摘要
交付金	5,470,000	地域づくり交付金
交付金	1,760,000	令和4年度分残金追加交付
雑収入	1,000	
合計	7,231,000	

〈支出の部〉

(単位：円)

項目	予算額	摘要
ソフト事業	1,130,000	スポーツ振興事業
		地区敬老事業
		自主防災会事業 他
生涯学習事業	1,630,000	生涯学習事業
		映画鑑賞会事業
		芸術文化事業 他
維持管理事業	600,000	防犯灯維持管理
		除雪機維持管理
助成事業	360,000	自治公民館振興補助
		大迫教育振興実践協議会補助
		大迫小学校PTA事業補助
事務局費	1,361,000	報酬、賃金、会議費、事務費
備品費	2,150,000	除雪機、テーブル
合計	7,231,000	

令和5年度 内川目コミュニティ会議 役員

※敬称略

会 長 伊 藤 誠					
副会長	佐々木 賢一	行政区長代表	副会長	小松 博幸	地区体育協会代表
幹 事	佐々木 一広	一区公民館代表	幹 事	藤原 幹男	二区自治公民館代表
〃	阿部 勇	中央自治公民館代表	〃	小松 勝夫	白桜自治公民館代表
〃	伊藤 福志	折壁自治公民館代表	〃	神林 守	大又自治公民館代表
〃	桐田 幸司	三区自治公民館代表	〃	吉田 千尋	交通安全母の会代表
〃	伊藤 ヒサ子	食生活改善推進協議会代表			
監 事	佐々木 広志	中乙自治公民館代表	監 事	藤原 幸一	大黒自治公民館代表

令和5年度 内川目地区体育協会評議員会 開催

令和5年度評議員会が4月13日(木)内川目振興センターにて開催され、5月1日には第1回理事会を行い、事業がスタートいたしました。

今年度1回目のスポーツ大会はニュースポーツの「ユニカール大会」です。

“ユニカールって何??”と思われますよね!?

ユニカールの名称の由来は手軽さと”誰もが楽しめる”という「ユニバーサル」に元々のカーリングを加え略して「ユニカール」と名付けられたニュースポーツです。

氷上ではなく床に専用のカーペットを敷き、石のストーンではなく取手のついた合成樹脂製の軽いストーンを使用してゲームを行います。氷上を擦るすウィーピングはありません。

3人一組で一人一投し、サークルの中のセンターにより近いチームが勝ちとなります。難しいルールはありません。ストーンは重くないですし、走ることもありません。名前の由来のとおり“誰でも楽しめる”スポーツです。



日時：令和5年6月18日(日)8時30分から

場所：大迫労働安全衛生推進施設

(内川目振興センター隣)

参加費はありません。上履きをご持参下さい。



また、恒例の各種スポーツ大会も下記のとおり開催します。ぜひ、ご参加下さい。

《地区ソフトボール大会》

日にち：令和5年7月16日(日)

時 間：8時30分～

場 所：外川目グラウンド

※雨天中止

《地区ナイターグラウンドゴルフ大会》

日にち：令和5年8月5日(土)

時 間：18時30分～

場 所：外川目グラウンド

※雨天の場合、大迫体育館で行います。

◎大迫町体育協会主催大会◎

大迫ナイターソフトボール大会

令和5年6月7日(水)、8日(木)、9日(金)

大迫バレーボールのつどい

令和5年7月2日(日)

大迫室内グラウンドゴルフ大会

令和5年7月16日(日)

詳細については、内川目コミュニティ会議へご連絡下さい。

内川目振興センター及び大迫労働安全衛生推進施設の利用制限の廃止について

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが5類に移行されることに伴い、花巻市関連施設の利用制限ガイドラインが廃止となりました。

施設利用に関する制限はなくなりますが、感染状況の完全な収束には至っていませんので、引き続き感染対策をお願いいたします。